

「年末金融・金融円滑化対応相談窓口」を開設します。

中小企業の皆様からの年末及び金融円滑化法終了を見据えた資金繰り等の相談に応じるため、下記のとおり相談窓口を開設します。

商工労働部経営支援課及び地方事務所商工観光(建築)課に「年末金融・金融円滑化対応相談窓口」を以下のとおり開設し、中小企業の皆様の年末の資金繰りや金融円滑化法終了を見据えた金融相談に職員が応じます。

- 1 開設期間 平成 24 年 11 月 26 日(月)から 12 月 28 日(金)(開庁日のみ)
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

※ 上記に加え、商工労働部経営支援課では、12 月 4 日(火)、12 日(水)、20 日(木)の 3 日間、特別相談窓口として午後 8 時まで相談に応じます。

2 お問い合わせ先

お問い合わせ先	担当課	住 所	電話番号(直通)
商工労働部	経営支援課	長野市大字南長野字幅下 692-2	026-235-7200
佐久地方事務所	商工観光課	佐久市大字跡部 65-1	0267-63-3157
上小地方事務所	商工観光課	上田市材木町 1-2-6	0268-25-7140
諏訪地方事務所	商工観光課	諏訪市上川 1 丁目 1,644-10	0266-57-2922
上伊那地方事務所	商工観光課	伊那市荒井 3,497	0265-76-6829
下伊那地方事務所	商工観光課	飯田市追手町 2 丁目 678	0265-53-0431
木曾地方事務所	商工観光建築課	木曾郡木曾町福島 2,757-1	0264-25-2228
松本地方事務所	商工観光課	松本市大字島立 1,020	0263-40-1932
北安曇地方事務所	商工観光建築課	大町市大字大町 1,058-2	0261-23-6523
長野地方事務所	商工観光課	長野市大字南長野南県町 686-1	026-234-9527
北信地方事務所	商工観光課	中野市大字壁田 955	0269-23-0219

なお、金融円滑化法終了を見据えた中小企業の皆様の資金繰りに関する相談窓口については、年明けも引き続き開設し、職員が金融相談に応じます。

○開設期間 当分の間(開庁日)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

※ 県内の商工会(70)と商工連(本部と 4 支所)でも実施します。

商工労働部経営支援課金融支援係
(課長)山崎 信男 (担当)町田 直樹、竹村 秀明
電 話 : 026-235-7200 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2962
F A X : 026-235-7496
E-mail : keieishien@pref.nagano.lg.jp